

瀬戸市下水道条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年9月28日

瀬戸市長 川本雅之

瀬戸市規則第25号

瀬戸市下水道条例施行規則の一部を改正する規則

瀬戸市下水道条例施行規則（昭和45年瀬戸市規則第13号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
(排水設備等の軽微な工事) 第5条の2 <省略> <u>(指定の申請等の様式)</u>	(排水設備等の軽微な工事) 第5条の2 <省略>
第5条の3 <u>条例第6条の3第1項及び第6条の4の3第2項の下水道排水設備指定工事店指定申請書の様式は、第5号様式による。</u>	
2 <u>条例第6条の3第2項第1号の誓約する書類は、誓約書（第6号様式）による。</u>	
3 <u>条例第6条の3第2項第3号の営業所の付近見取図の様式は、第7号様式による。</u>	
4 <u>条例第6条の3第2項第4号の責任技術者名簿の様式は、第8号様式による。</u>	
5 <u>条例第6条の3第2項第6号の機械器具を有していることを証する書類は、機械器具調書（第9号様式）による。</u> <u>(指定工事店証等の様式)</u>	
第5条の4 <u>条例第6条の4第1項の下水道排水設備指定工事店証の様式は、第10号様式による。</u>	
2 <u>条例第6条の4第3項の指定工事店証再交付</u>	

申請書の様式は、第11号様式による。

(変更等の届出の様式)

第5条の5 条例第6条の6第1項の指定工事店

(廃止・休止・再開)届の様式は、第12号様式による。

2 条例第6条の6第2項の指定工事店変更届の

様式は、第13号様式による。

(使用開始等の届出の様式)

第6条 条例第9条の規定による使用の開始等の届出は、公共下水道使用開始(休止、廃止、再開)届(第14号様式)による。

(悪質下水の排除の開始等の届出の様式)

第7条 条例第10条の規定による悪質下水の排除の開始等の届出は、悪質下水排除開始(変更、休止、廃止、再開)届(第15号様式)による。

(使用月)

第8条 条例第2条第13号に規定する規則で定める使用月の始期及び終期は、次に定めるとおりとする。

(1)及び(2) <省略>

(納入通知書の様式)

第9条 条例第11条第2項の納入通知書の様式は、納入通知書兼領収証書(第16号様式)による。

(排除汚水量の申告書の様式)

第10条 <省略>

2 条例第15条第1項に規定する申告書は、製氷業等排除汚水量申告書(第17号様式)による。

(行為の申請)

第11条 条例第17条の規定による行為の許可を受けようとするときの届出は、物件等設置

(使用開始等の届出)

第6条 条例第9条の規定による使用の開始等の届出は、公共下水道使用開始(休止、廃止、再開)届(第5号様式)による。

(悪質下水の排除の開始等の届出)

第7条 条例第10条の規定による悪質下水の排除の開始等の届出は、悪質下水排除開始(変更、休止、廃止、再開)届(第6号様式)による。

(使用月)

第8条 条例第2条第9号に規定する使用月の始期および終期は、次の各号に定めるとおりとする。

(1)及び(2) <省略>

(納入通知書)

第9条 条例第11条第2項に規定する納入通知書の様式は、第7号様式による。

(排除汚水量の申告)

第10条 <省略>

2 条例第15条第1項に規定する申告書の様式は、第8号様式による。

(行為の申請)

第11条 条例第17条の行為の許可を受けようとするときの届出は、物件等設置(変更)許可

<p>(変更) 許可申請書 (第18号様式) に、次の各号に掲げる図面を、当該各号に定める基準に準じて作成し、それらを添えて届け出なければならない。</p> <p>(1)及び(2) &lt;省略&gt;</p> <p>(行為の許可)</p> <p>第12条 市長は、条例第17条の規定により行為を許可したときは、物件等設置 (変更) 許可書 (第19号様式) を交付する。</p> <p>(占有許可申請等)</p> <p>第13条 条例第19条の規定により占有の許可を受けようとする者は、公共下水道敷地等占有許可申請書 (第20号様式) に、次に定める書類を添えて、市長に提出しなければならない。</p> <p>(1) 占有の位置及び付近を表わした図面</p> <p>(2)及び(3) &lt;省略&gt;</p> <p>2 &lt;省略&gt;</p> <p>3 市長は、前2項の申請があったときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、公共下水道敷地等占有許可書 (第21号様式) を交付する。</p>	<p>申請書 (第9号様式) に、次の各号に準じて作成した平面図および配置図を添えなければならない。</p> <p>(1)及び(2) &lt;省略&gt;</p> <p>(行為の許可)</p> <p>第12条 条例第17条の規定により行為を許可したときは、物件等設置 (変更) 許可書 (第10号様式) を交付する。</p> <p>(占有許可申請等)</p> <p>第13条 条例第19条の規定により占有の許可を受けようとする者は、公共下水道敷地等占有許可申請書 (第11号様式) に、次の各号に定める書類を添えて、市長に提出しなければならない。</p> <p>(1) 占有の位置および付近を表わした図面</p> <p>(2)及び(3) &lt;省略&gt;</p> <p>2 &lt;省略&gt;</p> <p>3 市長は、前2項の申請があったときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、公共下水道敷地等占有許可書 (第12号様式) を交付する。</p>
---	---

第1号様式を次のように改める。

第1号様式（第3条関係）

排水設備新設（増設、改築）計画確認申請書

年 月 日

（宛先）瀬戸市長

申請者 住所  
 (所在地)  
 氏名  
 (名称)  
 電話番号

使用者 (設置場所)	住所	着手年月日	年 月 日		
	氏名	完了予定日	年 月 日		
家屋所有者	住所	※	年 月 日		
	氏名	確認年月日	年 月 日		
土地所有者	住所	排水戸数	戸	排水人員	人
	氏名				
排水設備所有者の承諾	住所	排水面積	m <sup>2</sup>	建物積	m <sup>2</sup>
	氏名				
排水設備指定工事店	住所				
	工事店名				
	代表者氏名				
摘要					

備考

- 1 家屋所有者欄、土地所有者欄及び排水設備所有者の承諾欄は、申請者と異なる場合のみ記入すること。
- 2 ※印の欄は、記入しないこと。

第2号様式を次のように改める。

第2号様式（第3条関係）

除害施設新設（増設、改築）計画確認申請書

年 月 日

（宛先）瀬戸市長

住 所  
（所在地）  
申請者 氏 名  
（名 称）  
電話番号

使 用 者 (設置場所)	住所	着手年月日	年 月 日		
	氏名	完了予定日	年 月 日		
家屋所有者	住所	※ 確 認 日	年 月 日		
	氏名	1 日 量	m <sup>3</sup>	油脂類 含有量	mg/l
土地所有者	住所	排 水	温 度	℃	よう 沃 素 消費量
	氏名				mg/l
排水設備 所有者の 承諾	住所	水 素 イ オ ン 濃 度	水素指数	フェノ ール類 含有量	mg/l
	氏名	生物化学的 酸素要求量	5 日間に mg/l	シアン 含有量	mg/l
排水設備 指定工事店	住所	浮 遊 物 質 含 有 量	mg/l	クロー ム含有 量	mg/l
	工事店名 代表者氏名				
摘 要					

備考

- 1 家屋所有者欄、土地所有者欄及び排水設備所有者の承諾欄は、申請者と異なる場合のみ記入すること。
- 2 ※印の欄は、記入しないこと。

第3号様式を次のように改める。

第3号様式（第4条関係）

排水設備等工事完了届

年 月 日

（宛先）瀬戸市長

住 所  
（所在地）

届出人

氏 名  
（名 称）

排水設備及び除害施設の新設（増設、改築）工事が完了したので、瀬戸市下水道  
条例第5条第1項の規定により届け出ます。

設 置 場 所	
しゅん工年月日	
排 水 設 備 指 定 工 事 店	



第4号様式中「第4号様式」を「第4号様式（第5条関係）」に改める。

第12号様式を次のように改め、同様式を第21号様式とする。

第 2 1 号様式 (第 1 3 条関係)

公共下水道敷地等占用許可書

年 月 日

申請者

住 所

氏 名 様

瀬戸市長

印

申請書年 月日及び 許可番号	年 月 日 第 号
占用場所	
占用面積	長さ m 面積 m <sup>2</sup> 幅 m
占用目的	
占用期間	年 月 日から 年 月 日まで
条 件	

(行政不服審査法に基づく教示)

(行政事件訴訟法に基づく教示)

第11号様式を次のように改め、同様式を第20号様式とする。

第20号様式（第13条関係）

公共下水道敷地等占用許可申請書

年 月 日

(宛先) 瀬戸市長

住 所

(所在地)

申請者 氏 名

(名 称)

公共下水道敷地を占用したいので、瀬戸市下水道条例第19条の規定により申請します。

占 用 場 所			
占 用 面 積			
占 用 目 的			
占 用 期 間	年	月	日から
	年	月	日まで
工作物の着手 及び完了年月日	年	月	日から
	年	月	日まで
工 事 施 行 者	住所(所在地) 氏名(名称)		
※ 占 用 料 金			
※ 許 可 年 月 日 及 び 番 号	年 月 日 第 号		
摘 要			

※印は記入しないこと。

第10号様式を次のように改め、同様式を第19号様式とする。

第19号様式 (第12条関係)

物件等設置 (変更) 許可書

年 月 日

申請者

住 所

氏 名

様

瀬戸市長

印

申請書年月日 許可番号	年 月 日 第 号
設置場所	
目的	
物件等の種類	
設置面積	長さ m 面積 m <sup>2</sup> 幅 m
設置期間	年 月 日から 年 月 日まで 日間
条 件	

(行政不服審査法に基づく教示)

(行政事件訴訟法に基づく教示)

第9号様式を次のように改め、同様式を第18号様式とする。

第18号様式 (第11条関係)

物件等設置 (変更) 許可申請書

年 月 日

(宛先) 瀬戸市長

住 所  
(所在地)  
申請者 氏 名  
(名 称)

公共下水道に物件等を設置 (変更) したいので、瀬戸市下水道条例第17条の規定により申請します。

設 置 場 所			
設 置 目 的			
物件等の種類			
設 置 面 積	長さ 幅	m m	面積 m <sup>2</sup>
設 置 期 間	年	月	日から 日まで
着 手 及 び 完了年月日	年	月	日から 日まで
工 事 施 行 者	住所(所在地)		
	氏名(名 称)	電 話	
※許可年月日	年 月 日		
※許 可 番 号	第 号		
摘 要			

※印は記入しないこと。



第 8 号様式を次のように改め、同様式を第 1 7 号様式とする。

第17号様式（第10条関係）

製氷業等排除汚水量申告書

年 月 日

(宛先) 瀬戸市長

住 所  
(所在地)

申告者 氏 名  
(名 称)

月の排除汚水量を瀬戸市下水道条例第15条第1項の規定により申告します。

設 置 場 所			
汚 水 の 種 別	水道	井戸	その他
営 業 名			
使 用 目 的	製氷 清涼飲料水 醸造 ボイラー その他		
生 産 品 名 及 び 製 造 高			
使 用 水 量	$m^3$	排除汚水量	$m^3$
摘 要			

第7号様式を次のように改め、同様式を第16号様式とする。

第16号様式 (第9条関係)

<p>年度 下水道使用料 期分</p>	<p>納入通知書 兼領収証書</p>	<p>(番号及び住所氏名)</p> <p style="text-align: right;">様</p>
<p>番号分類</p>	<p>使用水量</p>	<p>下水道使用料</p>
	<p>m<sup>3</sup></p>	<p>円</p>
<p>上記の金額を領収しました。</p> <p style="text-align: right;">瀬戸市長 印</p>		
		<p>領収日付印</p>

領 収 済 通 知 書		
年度	下水道使用料	期分
(番号及び住所氏名)		
様		
分 類	使 用 水 量	下 水 道 使 用 料
	m <sup>3</sup>	円
上記の金額を領収したから通知します。		
	領 収 日 付 印	

第6号様式を次のように改め、同様式を第15号様式とする。

第15号様式 (第7条関係)

悪質下水排除開始 (変更、休止、廃止、再開) 届

年 月 日

(宛先) 瀬戸市長

瀬戸市下水道条例第10条第1項及び第2項の規定により、悪質下水の排除の開始 (変更、休止、廃止、再開) を届け出ます。

届出人 (使用者)	住所 (所在地)			
	氏名 (名称)			
	業種		電話	( )
排除場所		排水設備 番号	第	号
排除開始等 年 月 日	年 月 日 開始 変更 休止 廃止 再開			
除害施設 有 無	旧排水量 最大	m <sup>3</sup>	最小	m <sup>3</sup>
処理方法		施設名称		
排 除 水 質				
温 度	℃	よ う 沃 素 消 費 量	mg/l	
水素イオン濃度	mg/l	フェノール類含有量	mg/l	
生物化学的 酸素要求量	5日間に mg/l	シアン含有量	mg/l	
油脂類含有量	mg/l	クローム含有量	mg/l	
摘 要				

第5号様式を次のように改め、同様式を第14号様式とする。



第14号様式（第6条関係）

公共下水道使用開始（休止、廃止、再開）届

年 月 日

（宛先）瀬戸市長

住 所

届出人

氏 名

瀬戸市下水道条例第9条第1項の規定により、公共下水道の使用の開始（休止、廃止、再開）を届け出ます。

施 設 場 所	
開 始 休 止 使用 年月日 廃 止 再 開	年 月 日
使 用 水 の 種 類	水道 井戸 その他（ ）
排 水 区 分	一般 公衆浴場 一時
一般家庭用で水道水 以外の場合の人員 構成	家庭 人、同居人 人、計 人
水 道 メ ー タ ー 口 径 ・ 番 号	口径 mm ・ 番号 —
メ ー タ ー 指 針	m <sup>3</sup>
排 水 設 備 指 定 工 事 店	

第4号様式の次に次の9様式を加える。

第5号様式（第5条の3関係）

下水道排水設備指定工事店指定申請書

（宛先）瀬戸市長

年 月 日

申請者 氏名又は名称  
住 所  
代表者氏名  
電 話  
F A X  
電子メール

瀬戸市下水道条例第6条の3第1項及び第6条の4の3第2項の規定により、次のとおり申請します。

役員（業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者）の氏名	
フリガナ 氏 名	フリガナ 氏 名
事業の範囲	

(裏面)

営業所の名称	
営業所の所在地	〒
専属する責任技術者の氏名	責任技術者の登録番号

第6号様式（第5条の3関係）

誓 約 書

申請者、その代表者及び役員は、瀬戸市下水道条例第6条の2第1項第4号アからエまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

年 月 日

申請者

（氏名又は名称）

（住 所）

（代表者の氏名）

（宛先）瀬戸市長

第7号様式（第5条の3関係）

年 月 日

申請者（氏名又は名称）

営業所の付近見取図

線 駅下車 バス・徒歩 分

注 最寄りの駅から主な目標を入れてわかりやすく記入してください。

第8号様式（第5条の3関係）

責任技術者名簿

申請者（氏名又は名称）

年 月 日現在

フリガナ 責任技術者の氏名	住所	登録番号	専属性
	〒		専属 非専属
	〒		専属 非専属
	〒		専属 非専属
	〒		専属 非専属
	〒		専属 非専属
	〒		専属 非専属
	〒		専属 非専属

注 責任技術者は、営業所ごとに1名以上専属している（兼業でない）必要があります。

第9号様式（第5条の3関係）

機 械 器 具 調 書

申請者（氏名又は名称）

年 月 日現在

種 別	名 称	型式、性能	数量	備 考

注 種別の欄には、「管の切断用の機械器具」、「管の加工用の機械器具」、「接合用の機械器具」、「測量用の機械器具」、「掘削用の機械器具」の別を記入してください。



第10号様式（第5条の4関係）

下水道排水設備指定工事店証

年 月 日

瀬戸市長 印

次の者に対し、瀬戸市下水道条例第6条の4第1項の規定により、指定工事店証を交付する。

指定（登録）番号	第 号
指定工事店名 （商 号）	
営業所所在地	
代表者氏名	

第 1 1 号様式（第 5 条の 4 関係）

指定工事店証再交付申請書

（宛先）瀬戸市長

年 月 日

申請者 （氏名又は名称）  
（住 所）  
（代表者の氏名）

瀬戸市下水道条例第 6 条の 4 第 3 項の規定により、指定工事店証の再交付を受けたいので、次のとおり申請します。

1 指定番号 第 号

2 申請の理由

第12号様式（第5条の5関係）

指定工事店 廃止  
                  休止 届  
                  再開

（宛先）瀬戸市長

年 月 日

瀬戸市下水道条例第6条の6第1項の規定により、指定工事店の  
を届け出ます。

廃止  
休止  
再開

届出人	フリガナ 氏名又は名称	
	住 所	
	フリガナ 代表者の氏名	
（廃止・休止・再開）の 年月日		
（廃止・休止・再開）の 理由		

第13号様式（第5条の5関係）

指定工事店変更届

年 月 日

(宛先) 瀬戸市長

瀬戸市下水道条例第6条の6第2項の規定により、次のとおり変更を届け出ます。

届出人	フリガナ 氏名又は名称			
	住 所			
	フリガナ 代表者の氏名			
変更に係る事項		変更前	変更後	変更年月日

## 附 則

### (施行期日)

- 1 この規則は、令和5年10月1日から施行する。

### (経過措置)

- 2 この規則の施行の際現に改正前の瀬戸市下水道条例施行規則第5条第1項の規定により交付されている排水設備等検査済証、第12条の規定により交付されている物件等設置（変更）許可書及び第13条第3項の規定により交付されている公共下水道敷地等占用許可書は、改正後の瀬戸市下水道条例施行規則第5条第1項の規定により交付された排水設備等検査済証、第12条の規定により交付された物件等設置（変更）許可書及び第13条第3項の規定により交付された公共下水道敷地等占用許可書とみなす。
- 3 この規則の施行の際現に改正前の瀬戸市下水道条例施行規則の規定に基づき提出された申請書その他の書類は、この規則による改正後の瀬戸市下水道条例施行規則に基づく申請書その他の書類とみなす。